

各介護保険施設管理者
各地域密着型サービス事業者 殿

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長
(公 印 省 略)

令和6年度徳島県認知症対応型サービス事業管理者研修の
実施について (通知)

このことにつきまして、別紙実施要領のとおり実施しますので、受講を希望する場合は、別紙の「受講申込書」を、次の期限までに、貴介護保険施設・事業所等の所在地を管轄する市町村（三好市又は東みよし町の事業所等は、みよし広域連合）に提出してください。

なお、希望者が多数の場合は、市町村長の意見等を勘案して選考しますので、あらかじめ御了承ください。

1 申込期限

第1回管理者受講 令和6年 6月28日(金)
第2回管理者受講 令和7年 2月 3日(月)

2 開催日時

第1回管理者受講 令和6年 8月 6日(火)
第2回管理者受講 令和7年 3月12日(水)

3 研修会場

徳島市万代町1丁目1番地
徳島県庁 11階 1104会議室

4 注意事項

- (1) 三好市、東みよし町に所在する介護保険施設・事業所等については、文書中「市町村」を「みよし広域連合」と読み替えてください。
- (2) 欠席する場合は、必ず連絡してください。なお、欠席した場合は修了証書は交付できません。
- (3) 受講料は一人3,000円です。(研修当日の受付にて支払いをすること)
※ 昼食は各自、御用意ください。
- (4) 申込みの際は、返信用の切手(第1回:140円、第2回:改訂後の定形外・100グラム以内のもの)及び実践者研修の修了書の写しを添えて提出してください。申込書記載の施設・事業所所在地あてに、受講の決定にかかる通知を送付します。
- (5) 受講にあたっては、研修担当者の指示に従ってください。指示に従っていただけない場合、研修への参加をお断りする場合がございます。

5 連絡先

〒770-8570 徳島市万代町1-1
在宅サービス指導担当 加賀
電話088-621-2192 ファクシ088-621-2840